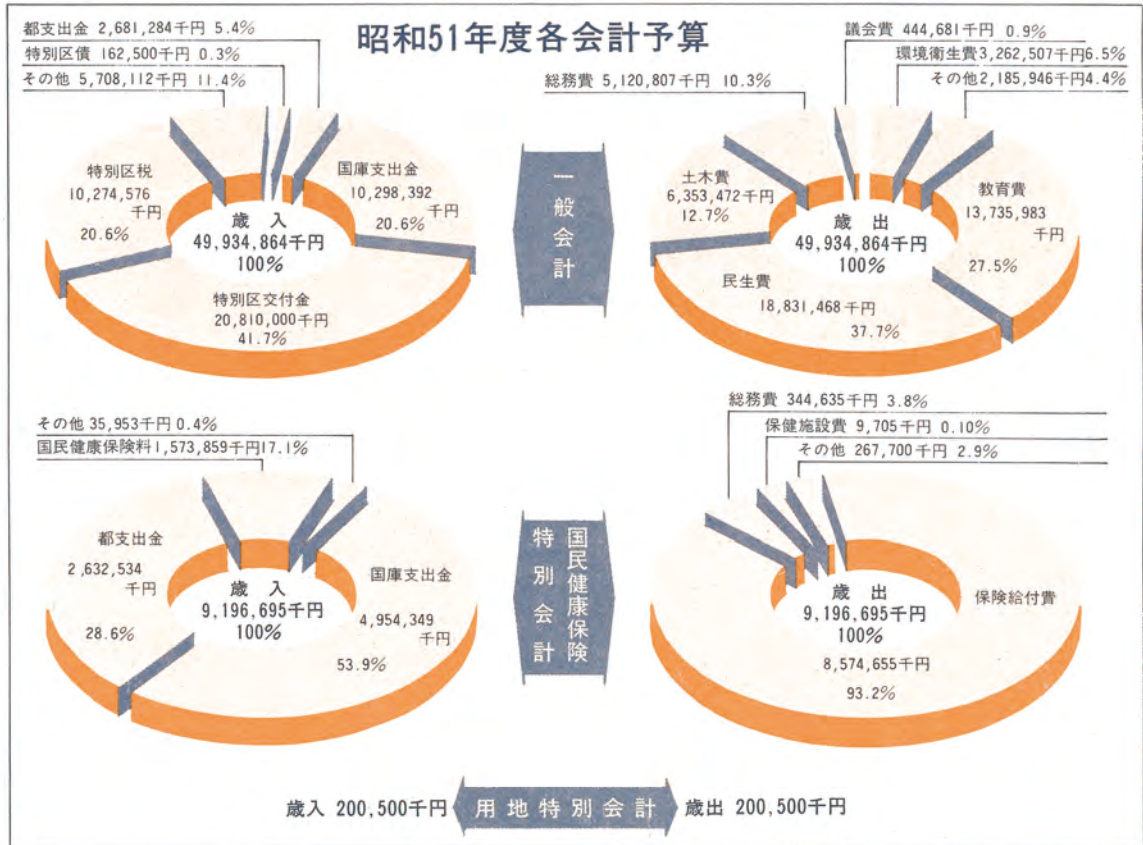


# 足立区議会だより

No.41

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



## 一般会計予算499億3,486万4千円を可決・福祉対策に力を入れる

冒頭に長谷川区長から昭和51年度施政方針演説がありました。区長はその中で「不況の長期化現象により、税収及び歳入は大きな伸びを期待できず、加えて、人件費、扶助費などの義務的経費はインフレの進行により著しく伸びている。このため新規政策、新規投資の財源をみいだせないほどの現状である」として区の苦しい状況を述べたあと「区は新年度当初予算を編成するに当り、経常経費6%の節減をはかる一方、施設については区の5本の柱を堅持しつつ、特に老人、心身障害者福祉の充実、学校教育の充実、浸水対策に力を入れたい」と述べました。

また、昭和51年度足立区一般会計予算他3件の予算は、3月4日設置された予算特別委員会で、審議を行いました。3月30日に藤来勇委員長から審議経過と結果について報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

## 第1回定例会

第1回定例会は3月3日招集され、30日の会期で4月1日閉会しました。

会期中審議した案件は、区長から提案された議案48件、議員から提案された意見書7件、区民から提出された請願、陳情68件です。代表質問は自民党、公明党、共産党は各2人、社会党、民声クラブは各1人行いました。

第1回定例会は3月3日招集され、30日の会期で4月1日閉会しました。

区長、議員等の給料を凍結

足立区長、助役及び収入役の給料等に関する条例の一部改正、足立区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正案が提案され、特別職(区長、助役、収入役、議員)についても、昭和50年度経費を節減すべきであるとして、全員で可決しました。

なお、教育長並びに行政委員についても同様の措置がとられました。これにより経費2千600万円が節約されます。

使用料、手数料の改定、19議案を提案 事務手数料条例の一部改正他18議案の使用料、手数料改定が今定例会に提案されました。そのうち14議案は2ページの一覧表のとおり起立多数で可決、区民保養所の一部改正他4議案は3月30日の本会議で全員で可決されました。

なお、その他の議案は区長提案通り可決されました。

ロッキード事件早期解明を求める意見書等を提出

共産党、社会党から学校の主任制度実施反対に関する意見書(提案説明者小野実議員(共))が、共産党から国鉄運賃値上げ反対に関する意見書(提案説明者渡辺修次議員(共))が提案され、表決の結果、起立少数で否決されました。

自民党、民声クラブが提案者になった学校の主任制度実施に関する意見書(提案説明者鈴木進議員(自))に対し、立岡正子議員(共)から「教師の差別を助長し

教育の崩壊につながる」という趣旨の反対討論が行われました。表決の結果起立多数で原案どおり可決されました。

つづいて自民党、民声クラブが提案者となった国鉄運賃値上げに関する意見書(提案説明者安達正興議員(自))、運営委員会委員が提案者となった「一般人の戦災傷害者および死没者遺族等に対する援護法」制定に関する意見書(提案説明者鈴木伸二副委員長)、保育にかかる超過負担解消に関する意見書(提案説明者岡安孝明副委員長)およびロッキード事件の早期解明を求める意見書(提案説明者富沢孝之委員長)が提案され、表決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

なお区民から提出された請願、陳情68件は8ページのとおり決定しました。



区立幼稚園開設される(4月10日大谷田幼稚園で)

意見のわかれた議案など

| 議案                                | 会派名   | 結果   |
|-----------------------------------|-------|------|
| 昭和51年度一般会計予算                      | 自民党   | ○    |
| 昭51年度一般会計予算                       | 公明党   | ○    |
| 昭51年度一般会計予算                       | 共産党   | ×    |
| 昭51年度一般会計予算                       | 社会党   | ○    |
| 昭51年度一般会計予算                       | 民声クラブ | ○    |
| 事務手数料条例の一部改正(購本等の手数料改定)           | 自民党   | ○    |
| 事務手数料条例の一部改正(購本等の手数料改定)           | 公明党   | ○    |
| 事務手数料条例の一部改正(購本等の手数料改定)           | 共産党   | ×    |
| 事務手数料条例の一部改正(購本等の手数料改定)           | 社会党   | ○    |
| 事務手数料条例の一部改正(購本等の手数料改定)           | 民声クラブ | ○    |
| 出張所施設条例の一部改正(集會室の使用料改定)           | 自民党   | ○    |
| 出張所施設条例の一部改正(集會室の使用料改定)           | 公明党   | ○    |
| 出張所施設条例の一部改正(集會室の使用料改定)           | 共産党   | ×    |
| 出張所施設条例の一部改正(集會室の使用料改定)           | 社会党   | ○    |
| 出張所施設条例の一部改正(集會室の使用料改定)           | 民声クラブ | ○    |
| 産業振興条例の一部改正(振興館使用料改定)             | 自民党   | ○    |
| 産業振興条例の一部改正(振興館使用料改定)             | 公明党   | ○    |
| 産業振興条例の一部改正(振興館使用料改定)             | 共産党   | ×    |
| 産業振興条例の一部改正(振興館使用料改定)             | 社会党   | ○    |
| 産業振興条例の一部改正(振興館使用料改定)             | 民声クラブ | ○    |
| 区民センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)          | 自民党   | ○    |
| 区民センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)          | 公明党   | ○    |
| 区民センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)          | 共産党   | ×    |
| 区民センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)          | 社会党   | ○    |
| 区民センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)          | 民声クラブ | ○    |
| 区民福祉センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)        | 自民党   | ○    |
| 区民福祉センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)        | 公明党   | ○    |
| 区民福祉センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)        | 共産党   | ×    |
| 区民福祉センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)        | 社会党   | ○    |
| 区民福祉センター条例の一部改正(集會室等使用料改定)        | 民声クラブ | ○    |
| 学童保育室条例(父母負担金の新設)                 | 自民党   | ○    |
| 学童保育室条例(父母負担金の新設)                 | 公明党   | ○    |
| 学童保育室条例(父母負担金の新設)                 | 共産党   | ×    |
| 学童保育室条例(父母負担金の新設)                 | 社会党   | ○    |
| 学童保育室条例(父母負担金の新設)                 | 民声クラブ | ○    |
| 公園条例の一部改正(野球場等の使用料改定)             | 自民党   | ○    |
| 公園条例の一部改正(野球場等の使用料改定)             | 公明党   | ○    |
| 公園条例の一部改正(野球場等の使用料改定)             | 共産党   | ×    |
| 公園条例の一部改正(野球場等の使用料改定)             | 社会党   | ○    |
| 公園条例の一部改正(野球場等の使用料改定)             | 民声クラブ | ○    |
| 学校施設使用料条例の一部改正(体育館等の使用料改定)        | 自民党   | ○    |
| 学校施設使用料条例の一部改正(体育館等の使用料改定)        | 公明党   | ○    |
| 学校施設使用料条例の一部改正(体育館等の使用料改定)        | 共産党   | ×    |
| 学校施設使用料条例の一部改正(体育館等の使用料改定)        | 社会党   | ○    |
| 学校施設使用料条例の一部改正(体育館等の使用料改定)        | 民声クラブ | ○    |
| 文化会館条例の一部改正(公会堂使用料改定)             | 自民党   | ○    |
| 文化会館条例の一部改正(公会堂使用料改定)             | 公明党   | ○    |
| 文化会館条例の一部改正(公会堂使用料改定)             | 共産党   | ×    |
| 文化会館条例の一部改正(公会堂使用料改定)             | 社会党   | ○    |
| 文化会館条例の一部改正(公会堂使用料改定)             | 民声クラブ | ○    |
| 青年館条例の一部改正(会議室の使用料改定)             | 自民党   | ○    |
| 青年館条例の一部改正(会議室の使用料改定)             | 公明党   | ○    |
| 青年館条例の一部改正(会議室の使用料改定)             | 共産党   | ×    |
| 青年館条例の一部改正(会議室の使用料改定)             | 社会党   | ○    |
| 青年館条例の一部改正(会議室の使用料改定)             | 民声クラブ | ○    |
| 体育館条例の一部改正(体育館の使用料改定)             | 自民党   | ○    |
| 体育館条例の一部改正(体育館の使用料改定)             | 公明党   | ○    |
| 体育館条例の一部改正(体育館の使用料改定)             | 共産党   | ×    |
| 体育館条例の一部改正(体育館の使用料改定)             | 社会党   | ○    |
| 体育館条例の一部改正(体育館の使用料改定)             | 民声クラブ | ○    |
| 区営運動場条例の一部改正(庭球場等使用料改定)           | 自民党   | ○    |
| 区営運動場条例の一部改正(庭球場等使用料改定)           | 公明党   | ○    |
| 区営運動場条例の一部改正(庭球場等使用料改定)           | 共産党   | ×    |
| 区営運動場条例の一部改正(庭球場等使用料改定)           | 社会党   | ○    |
| 区営運動場条例の一部改正(庭球場等使用料改定)           | 民声クラブ | ○    |
| 特別区税条例の一部改正(均等割600円を1700円に増額するなど) | 自民党   | ○    |
| 特別区税条例の一部改正(均等割600円を1700円に増額するなど) | 公明党   | ○    |
| 特別区税条例の一部改正(均等割600円を1700円に増額するなど) | 共産党   | ×    |
| 特別区税条例の一部改正(均等割600円を1700円に増額するなど) | 社会党   | ○    |
| 特別区税条例の一部改正(均等割600円を1700円に増額するなど) | 民声クラブ | ○    |
| 学校の主任制度実施反対に関する意見書                | 自民党   | ○    |
| 学校の主任制度実施反対に関する意見書                | 公明党   | ○    |
| 学校の主任制度実施反対に関する意見書                | 共産党   | ×    |
| 学校の主任制度実施反対に関する意見書                | 社会党   | ○    |
| 学校の主任制度実施反対に関する意見書                | 民声クラブ | ○    |
| 学校の主任制度実施に関する意見書                  | 自民党   | ○    |
| 学校の主任制度実施に関する意見書                  | 公明党   | ○    |
| 学校の主任制度実施に関する意見書                  | 共産党   | ×    |
| 学校の主任制度実施に関する意見書                  | 社会党   | ○    |
| 学校の主任制度実施に関する意見書                  | 民声クラブ | ○    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 自民党   | ○    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 公明党   | ○    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 共産党   | ×    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 社会党   | ○    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 民声クラブ | ○    |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 結果    | 原案可決 |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 結果    | 原案否決 |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 結果    | 原案可決 |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 結果    | 原案否決 |
| 国鉄運賃値上げに関する意見書                    | 結果    | 原案可決 |

可決したおもな議案

昭和50年度足立区一般会計補正予算(第5号)

歳入、歳出に3億1,717万円を補正計上するものです。これで当初予算からの総額は51億2,744万5千円で、補正のおもな内容は給与改定にもなう人件費などです。足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例

4月1日から鹿浜出張所、花畑出張所が開設されます。これに伴い第13・16・17出張所の所管区域が変わりますからご注意ください。

町区域の新設及び一部変更について

大谷田二・五丁目、佐野一・二丁目、辰沼一・二丁目、六木一・二丁目、谷中五丁目および江北五丁目の各地域が昭和51年10月1日から新設される予定です。足立区保育所条例の一部を改正する条例 西新井本町保育園は昭和51年5月1日

|             |            |
|-------------|------------|
| 特別区道路線の認定   |            |
| 六月一丁目646-1先 | 延長 64.09 m |
| 区有通路路線の設置   |            |
| 新田三丁目11先    | 延長 48.44 m |

足立区特別区税条例の一部を改正する  
 足立区国民健康保険条例の一部を改正する  
 以上、幼稚園保育料(600円を200円)湯河原区民保養所使用料

から、いりや第一保育園、いりや第二保育園は昭和51年6月1日から開園します。  
 足立区立児童遊園条例の一部を改正する  
 千住寿町児童遊園、六月第五児童遊園他5箇所の児童遊園を4月1日に開園し保木間第五児童遊園を廃止します。  
 足立区生業資金貸付条例の一部を改正する  
 生業資金の貸付限度額を50万円まで引き上げます。  
 足立区立幼稚園設置および管理に関する条例の一部を改正する  
 足立区区民保健所条例の一部を改正する  
 足立区区民福祉センター条例の一部を改正する  
 足立区営運動場条例の一部を改正する  
 足立区教育センター条例の一部を改正する

**意見書の要旨**

学校の主任制度実施に関する意見書  
 東京都教育委員会は、主任制導入に対し、さまざまな問題があり、現場に混乱を招くとして、その実施を見送ったが、誠に遺憾である。  
 よって、主任制を法的に制度化し、もって、調和のとれた学校運営にあたるべきである。  
 一般人の戦災被害者および死没者遺族等に対する援護法制定に関する意見書  
 第二次大戦において、死亡或は傷害を受けた軍人等は、法律により国家が保障されている。しかしながら、国土防衛に携わった一般民間戦災被害者は、何ら法的救済措置がなくいまなお苦難の生活を送っている。  
 よって、一般人の戦災被害者および死没者の全国実態調査実施と戦災被害者および遺族に対する援護法を制定されたい。  
 国鉄運賃値上げに関する意見書  
 国鉄運賃法の一部改正法案が国会で審議されている。  
 もとより国鉄は、輸送機関の基幹であり安全輸送の確立と財政運営における健全性の維持は緊要である。  
 しかし、引き上げ幅は、最少限にとどめられたい。加えて、国鉄の体質とその経営改善に最大限努力をほらわれない。  
 保育にかかると過負担解消に関する意見書  
 当区の保育需要は高く、保育にかかる財政負担ははく大なものであり、区財政を圧迫している。  
 よって、保育にかかる超過負担の完全解消と保母の人員費、保母定数、子供の処遇などの算定基準を実情に合わせ、引き上げられたい。  
 ロッキード事件の早期説明を求める意見書  
 アメリカの航空会社ロッキード社は、多額の資金を右翼の大物や政商、黒幕を通じ政府高官等に工作資金を流し飛行機を売り込んでいたという。  
 ここに足立区議会は、買取や汚職を一掃し議会制民主主義を守る上からも、関係当局は、事件究明のため調査を徹底する結果を公表すべきである。  
 環状7号線交通規制等に関する要望書  
 沿線住民の環境改善をはかるうえから①環状7号線全線に通勤、通学用のバスレーンを設置された②環状7号線走行車両の車間距離の厳守と速度制限の遵守を徹底されたい。  
 私立保育園事務補助員経費助成に関する要望書  
 増大する保育事務に対処するため私立保育園では事務員を雇用している。しかし、国の保育単価には、経費が措置されておらず財政を圧迫している。よって、



**第1回臨時会**

臨時会は1月20日、会期1日で開かれ区長から提案された議案7件を可決、報告3件を承認して閉会しました。  
 この臨時会は、足立区が公害健康被害補償法に定める第1種地域に指定されたのにもない、これに関連する条例などを審議するため開かれたものです。  
 当区がこの地域に指定されると、大気汚染などにより発病した公害病患者はその申請に基づき(公害健康被害認定審査会で審査)医療費などが補償されます。

保育事業充実のため、経費助成されたい。  
 東武鉄道北千住駅地下道改札口設置要請に関する要望書  
 地下道建設に合わせ、東武鉄道側地下道東口に改札口を設置されたい。  
 毛長川改修促進に関する要望書  
 ①毛長川堤防カサ上げ工事は、自然堤防にし、堤防周辺に緑道を設置されたい  
 ②現在行われている暫定改修は、当初計画通り昭和53年度までに完了されたい。  
 ポスト設置要請に関する要望書  
 辰沼町300番地先、保木間2-11-5先伊興町前沼1254番地先信号機設置要請に関する要望書  
 以上について、関係機関に要望した。

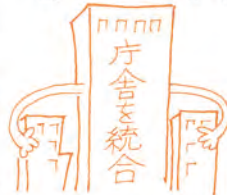
# 代表質問

## 自民党

分散庁舎を統合し  
サービスを向上せよ

【問】本庁舎の窓口事務は、分散されているため区民は非常に不便を余儀なくされている。区民サービスの向上をはかる

【答】本庁舎の機能を一ヶ所に統合し、事務を行え。併せて、第2庁舎（梅島七丁目）の改築について問う。



【問】区民の利便をはかるため、目下、本庁舎に事務を統合すべく検討している。第2庁舎については、十分財政を見きわめ検討したい。

大幅減額の土木予算を増額せよ

【問】土木予算の大幅減額は、未整備地域の多い堤北地域にとって環境整備の遅延をきたし、施策の後退と考える。六月議会で増額せよ。

【答】教育費、生活扶助費などは、区財政が厳しくても減額するわけにはいかない。やむなく土木費を減額した。しかし財政状況も厳しいが、六月議会には土木予算を昨年並みに増額したい。

生活保護受給世帯の中に不明朗なうわさを聞くが

【問】昭和45年、当区で生活保護費の不正受給が発覚し、新聞紙上で問題になっ

た。もとより、生活困窮者に暖かい手を差しのべることは、ますます必要であると考えられる。しかし、最近に至り、また、この種のうわさを耳にする。福祉事務所は、十分なチェックをしているか。

【答】生活保護費受給については、その適正化に万全を期している。かりに不正受給者が判明した場合、ただちに返還をするよう指導を行っている。また、返還しないものは、法に基づいて処置したい。学区の適正化と公私立幼稚園の格差是正を

【問】区内小・中学校では、過密校と過疎校が生じている。地域の実情をみきわめ学区を再編成せよ。また、当区の幼稚園教育は私立に依存している。その中で、父母のなげきは公私立の保育料に格差がありすぎることである。私立通園者に補助金を増額せよ。



【答】過密校解消のため学校建設を優先している。学区については、弾力的に行っている。また、私立通園者には、補助金を出しているが、公立幼稚園を増設し解決をはかりたい。

教職員の人事権を区に

【問】学校運営で重要なことは、教育の現場によりふさわしい人材を配置することである。人事は的確には握れているか。

【答】人事権は区にないが、せめて内申

## 公明党

超過負担を解消し  
財政の健全化を

権は区にもたせるべきと考える。現したが、事務事業に伴う財源は厳しい。本年度予算は、生活保護費等の増加に比し、土木予算が大幅に削減されており財政硬直化をきたしている。財政硬直化の大きな要因である超過負担（区が国基準以上のものを設置したときの区の持出し分）を解消せよ。また、超過負担はどれ位か。

【問】区長公選は実現したが、事務事業に伴う財源は厳しい。本年度予算は、生活保護費等の増加に比し、土木予算が大幅に削減されており財政硬直化をきたしている。財政硬直化の大きな要因である超過負担（区が国基準以上のものを設置したときの区の持出し分）を解消せよ。また、超過負担はどれ位か。

【答】昭和49年度、20数億円の超過負担があるが、財政調整制度の拡充を要請しその中で解消をはかりたい。また、たばこ消費税は人口割の配分を働きかけるなど財源の獲得をはかりたい。

第2区民保養所を建設せよ



【問】湯河原区民保養所は、好評のうちに多くの区民に利用されている。しかし定員100名では61万区民を充足するには施設が足りない。区民の福祉向上からも更に一ヶ所増設せよ。

【答】国民健康保険事業で、伊豆方面に保養所を増設したい。

毛長川流域の環境保全をはかれ

【問】魚の住める環境の残っている毛長川が、これ以上汚染されないためにも区が主導的に川口市、草加市などに働きか

け協議会を設けるなどして流域の環境保全をはかれ。また、堤防敷や廃川敷を利用して緑道を造る考えはないか。

【答】近く、埼玉側で見沼代用水路より工業用水等を取水するが、これに関連して、毛長川にも通水できるものと考え。これを契機に関連市と協議し環境保全をはかりたい。また、堤防敷には、桜など植樹しつりの名所にもしたい。

水上バスの運航と竹の塚地域バス循環を実現せよ



【問】竹の塚駅を起点として花畑、保木間、保塚、六町、東栗原及び舎人地域に循環バスを、また、交通対策として、主な河川に水上バスを運航させよ。

【答】従来から、区民の足として路線バスの運行確保に力を入れてきた。今後とも区民の利便をはかりたい。水上バスについては、具体面を検討したい。

歯科検診に2才児を加えよ

【問】幼児から小・中学校生徒へと虫歯のり患率は高くなっている。「虫歯のない子」を育てるためにも、学校での歯科教育、フッソ利用の歯みがきの励行、3才児歯科検診に加え2才児検診を行え。

【答】虫歯予防効果上、2才児検診がのぞまれるが関係機関と協議し検討したい。また、歯科教育については、学級指導の中で行っているが更に徹底させたい。

共産党

受益者負担について問う

【問】本来地方自治

体の行政は、その殆んどがサービス業務であり、その利用料は税という形で負担している。その税制の不正を正したまま受益者負担という名のもとに値上げすることは低所得世帯にしわよせするものである。受益者負担の考え方について示せ

【答】施設建設が行われれば当然職員による維持管理が必要である。そこで利用者が利益を受ける範囲内で負担をしてもらうことが公正と考える。

保育料大幅値上げについて問う

【問】保育料大幅値上げが予定されているが、これについて

住民は、保育料大幅値上げ反対運動を展開している。保育料をどのようにするのか考えを示せ。また公聴会を開け。



【答】保育料については、特別区保育問題審議会に諮問しており、近いうちに答申が出る予定である。区議会とも十分相談し検討したい。公聴会は考えていない。ポルノ雑誌等の自動販売機撤去を要請せよ

【問】青少年犯罪の約27%はポルノ雑誌などの影響を受けている。青少年を犯罪から守るためポルノ雑誌等自動販売機の撤去と通学路のポルノポスターの除去を

要請せよ。

【答】ポルノ雑誌等自動販売機は、青少年地区対策委員会を通じて自主的に撤去するようにしたい。またポルノポスター撤去は住民の協力を得ながら、対策の強化をはかりたい。

夏・冬の法外援護費を増額せよ

【問】当区は他区に比べ法外援護費（法律によらず区が自主的に生活保護世帯に援助する金品）が少ない。夏・冬一時金は世帯構成を考慮しながら最低限400円以上に増額せよ。また小・中学校入学準備金を増額せよ。

【答】今のところ無理であるが世帯構成別に支給することは、今後十分考えていきたい。入学準備金の増額は財政上困難である。

生活保護世帯に医療証を発行せよ

【問】生活保護世帯は病気になるっても、病院へ行く前に福祉事務所へ医療券をもらいに立ち寄らなければならず、大変不便である。生活保護世帯に医療証明書を発行せよ

【答】医療証明制度は厚生省、民生局で

検討しているが発足はまだ先と思う。区としては緊急医療に限り医師会、歯科医師会の協力を得て緊急医療連絡証を発行している。



社会党

景気の動向は景気の動向によって区財政も、区

民生も左右される。一説によれば長期ゼロ成長という考えもあれば回復の方向に向っているともいう。景気の見通しについて伺いたい。

【答】景気は徐々に回復してゆくと考えるが、まだ樂觀はできない。しかし現在以上に悪化することはないと思う。

区長と区民との対話集を開け

【問】地方自治の本旨は民主的にして能率的な行政を目的としている。そのためには「区長と区民との対話集」「手紙で区長と区民を結ぶ制度」「各種の公聴会」など実施し、区

民の声を直接聴き入れ、区政に反映させよ。

【答】区民の声を直接聴くことは必要と思

っている。各地区、グループの区民対話については、希望にそうようになりたい。高齢者事業団をつくれ

【問】いま都の援助と補助によって高齢者事業団の組織づくりをすすめている。これは、民間から引き受けた仕事を個人の経験、能力に応じて仕事に従事しても

らう団体で、事業団の活動を通じて、高齢者の社会的、経済的地位の向上を図るものである。当区に設置せよ

【答】江戸川区がモデルケースとして実施しているが最近の経済状況の影響を受け仕事が増少していると聞いている。しかし設置についての要望がよいので、つくる方向で検討したい。

収賄事件について問う

【問】土木部第二工務事務所のある監督員は土木建設会社から数年間にわたり、職権を乱用し公務員にあるまじき収賄を重ねていた。上司は逮捕されるまでわからなかったのか。

【答】事前に防止できなかったことは誠に遺憾に思っている。今後二度とこのような事件を起さないよう十分管理、監督していきたい。

公務員の綱紀を正せ

【問】世評、公務員に対して風あたりの強い今日、ただ一人の悪事のためにまじめに働いている職員にまで疑いがかけられることは忍びがたい。区長はこの際、職員全体の綱紀を正し、誰れが責任をとるのか明らかにせよ。

【答】職員を全体の奉仕者として指導徹底し遺憾のないようにしたい。また結審をまつて責任の所在を明白にしたい。



民声クラブ

土木予算の減額理由を示せ

【問】土木予算とく

【答】51年度予算は、

保健所



【問】足立保健所の

【答】現在の足立保健所を、

【問】ポンプ場(梅田4-22先)の稼働

【答】51年末に一部稼働するが

【問】近隣関連市とも協議して

【答】関連市とも協議し、

【問】財政事情の悪化から総合スポーツ

【答】当初、52年度には完成させる

【問】利用者に対する公共交通



51年度予算に対する討論



熱気のももる予算特別委員会

自民党

賛成

51年度予算は、

①都住、特に第2種住宅の建設に際しては、

公明党

賛成

本予算は、年間予算として計上された

①特別区交付金の調整率アップ、



⑤教育費、民生費等にかかる超過負担解

充実にあてられたい。③学童保育室については、共働き等の多い区の実情からしてその増設に努力されたい。④中小企業対策については、商店の発展、企業の繁栄の立場から、足立区で買おう、食べよう、頼もう、運動をはじめ仕事量の確保をはかるなどきめ細かい対策を強力に進められたい。⑤私道整備助成の再助成を



早急に実施されたい。⑥国際的な姉妹都市設定とその実現のあかつきには、研修のための資金貸付制度を検討されたい。

⑦移动通信制幼稚園制度の早期実施と特殊学級の増設をはかり、地域的格差を是正されたい。⑧交通対策の一環として、小・中学生の公費負担による交通災害共済制度加入を検討されたい。

①区民に直接かかわる福祉、教育、中

**共産党**

**反対**

国民健康保険特別会計、用地特種別会計は賛成

本予算は、老人、障害者(児)、教育および浸水対策を重点施策として予算編成したという。しかし、一部、区独自の新規事業があるものの全体としては物騰分を予算増額しただけで切実な住民要求を満しているとはいえない。

よって、次の事項を指摘し一般会計に反対、国保、用地会計に賛成する。

①区民に直接かかわる福祉、教育、中

小零細業者対策などは、充実、発展させること。②区民生活に直接影響をおよぼさない不要、不急の支出を最大限節減せよ。③勇断をもって、公正、民主的な同和行政を推進すること。④使用料、手数料の値上げは、物価高で悩む区民生活を一層圧迫するものである。撤回せよ。⑤各種団体に対する補助金、助成金などの基準を明確にする必要がある。⑥超過負担解消のために区民運動を展開する必要がある。⑦法定外普通税の研究や大企業への分担金や利用料などの積極的な引上げが必要である。⑧老人、身障者(児)対策の充実、浸水対策などに積極的姿勢をのぞむ。⑨起債に対する区の姿勢は消極的である。保育所など福祉施設の建設をはかるうえからも、起債の積極的な活用をはかれ。



①広報事務は、十分予算措置をし区の

**社会党**

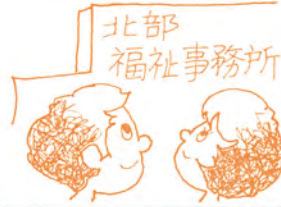
**賛成**

本予算は、厳しい財政状況の中で社会福祉施設など、きめ細かく編成されたことを高く評価する。

しかし、大幅減額された土木予算などは、我が党の要求をかなり下回っている。よって、次の事項を要望し賛成する。

①広報事務は、十分予算措置をし区の

現状を区民に浸透させるよう努力されたい。②補助金、助成金にその妥当性、必要性の基準をつくりその効果を正確には握られたい。③北部福祉事務所建設の早期実現を要望する。



④高令者事業団が実現されるよう努力されたい。⑤保育料の値上げについては、児童福祉法並びに婦

人の職業につく権利からも慎重を期されたい。⑥大震災対策の組織づくりは、区のおしつけでなく区民本位の体制を確立するよう努力されたい。⑦土木予算は、今後、増額補正計上されたい。⑧職員

の汚職防止については、指導、監督の徹底をはかられたい。⑨公営小売市場の早期建設を要望する。⑩同和事業推進にあたっては、長い歴史的経過をもつ都落解放同盟と十分協議し、執行にあたられたい。

①学童保育室でのオヤツ代が今年から父母負担になったが、将来、学童保育そのものが有料化されないよう要望する。

**民声クラブ**

**賛成**

公選後、初めての予算編成にあたり、財源難に直面し、土木予算中、道路、橋りょう費という生活環境整備に不可欠の予算が大幅に減額されたことは、誠に遺憾である。

しかしながら、乏しい財源の中で37億円余の民生費の増額は、福祉を重点施策としたものとして受けとめる。

また、各種使用料、手数料の値上げなど受益者負担の原則を打ち出したことは、当区の特長性からして高く評価する。

なお、次の事項を要望し、賛成する。

①六月議会において、土木費を昨年並みか、それ以上に増額補正されたい。

②第2種都住の同居にあたっては、区民の優先入居を実施し膨張する民生費等に歯止めをかけられた

い。③農業団体助成費を増額し、区内農業経営の後継者育成に努力されたい。④蚊、ハエの撲滅および伝染病予防のため、側溝、どぶ川のしゅんせつと消毒を徹底されたい。⑤保育園未設置地域に重点的に保育園を建設されたい。⑥保健所の早期移転改築を促進されたい。⑦測溝、公共溝渠の改修および公共下水道建設を促進されたい。⑧主任制度の導入促進と青年団体育成に努力されたい。



# 区民からの請願陳情



## 採択されたもの

- 郵便ポスト設置 (2件) 〓辰沼町30番地先、保木間二丁目11-5
- 毛長川を自然堤防によるかさ上げ実施等
- 環状7号線と100号線沿線の公害防止等 (路面の亀裂及び陥没の点検、補修)
- 私立幼稚園の事務補助員に対する経費援助実現
- 道路整備等 (3件) 〓舍人二丁目15先



- 舎人二丁目13-17先、舎人四丁目全線
- 水路の蓋かけ (6件) 〓西新井二丁目17先、扇三丁目5-13先、保木間町3807先、西伊興町19先、西伊興町27先、西

財源獲得運動を展開しています

## 伊興町40先

- U字溝の改修 (2件) 〓東和四丁目20-12先、北加平町230先
- ガードレールの設置 〓西新井本町四丁目16先
- 大雨による出水対策 〓鹿浜四丁目21先
- 公園の設置 〓興本小、学区域内
- 中川北小分校設置 (同請願2件)
- 保木間小、校庭整備
- 六中、校舎鉄筋化等促進
- 第七中、校舎撤去に伴う附帯工事促進
- 東綾瀬中、校舎増築
- 東武鉄道北千住駅地下道改札口設置要請

## 不採択となったもの

- 信号機設置要請 〓伊興町前沼1254先
- 付加価値税新設反対
- 梅田七丁目34先のスーパー「東急」進出反対
- 全国全産業一律最低賃金制法制化要請等
- 330平方メートル以下の自己利用宅地、及び貸地とその宅地上の建物の固定資産税、都市計画税の免税等
- 休日、夜間診療体制の確立等
- 住宅修築資金融資制度の新設
- 生活保護基準の引上げ (理由) 〓以上請願の趣旨にそいかねる。
- 上沼田小、学区域内学童保育設置 (理由) 〓現段階において実現困難である。

## 継続審査となったもの

- 前田鉄工(株)跡地に富士自動車、向島運送の移転反対等 (同請願2件)
- 足立郵便局移転に伴う跡地の買収等
- 江北地域に区民センター早期実現
- 六木、神明町等周辺地域に区民センター早期建設



- 毛長川の浄化等
- 区広報による看護婦募集PR
- 健康保険の値上げ中止等
- 日雇労働者による応急事業実施
- マンション建設反対 〓日ノ出町19 (同請願2件)
- 環状7号線、100号線の歩道植樹
- 舍人森林公園予定地の買収促進等
- 保育所の増設等
- 栗島小周辺児童館設置
- 公園設置 〓西新井本町一丁目
- 児童遊園設置 (2件) 〓島根地域内、東伊興町、古千谷地域内
- 牛田堀土揚敷占用地の払い下げ促進
- 下水道新設 〓関原三丁目44先

## 住所変更

- 永島安三議員 梅田三丁目19-5
- 斉藤八郎議員 保木間町1017
- 飯田豊彦議員 竹の塚四丁目3-29-306

- 都市計画街路253号線(西新井二丁目先) 258号線(西新井二丁目先) 区移管分歩道舗装等
- 水路の蓋かけ 〓鹿浜二丁目30-9先
- 側溝蓋かけ 〓補助118号道路(日ノ出町19先)
- 第十一中木造校舎改築
- 西新井地域内図書館設立
- 都営交通事業の存続と拡充
- 放射11号線に地下鉄誘致
- 大師前-北千住間東武バス路線の変更



# つぎの定例会は6月に開かれます